業務名

安平町自治体 DX 推進計画策定業務委託

質疑事項

- 1. 仕様書 p2、3. 基本的な考え方、(3) デジタ ルデバイドの解消、町内のネットワーク環境 に関する情報 (Wi-FI エリア化したい公共施 設リストなど) は安平町様から提示されます か。それとも受託者が各方面の関係者とのヒ アリングを通じて、通信環境整備の方針を 策定することを想定されていますか?
- 2. 仕様書 p3、4. 委託業務の内容(2)①行政 2. 作業スペースを提供する事は可能です。 事務 DX のアンケート及びヒアリング、 庁内関係課へのヒアリング期間中において、 受託者が一時的にヒアリング準備やデータ整 理を行なうための作業スペース (庁内) を確 保して頂くことは可能ですか。(例:受託者 が庁舎内で利用できる会議室や作業スペース 等)

回答事項

1. 当町からの案を提示するとともに、受託 者からも、他市町村の事例等を踏まえたご提 案をいただくことを想定しております。

3. 仕様書 p3、5. その他(1) 本業務の成果品、受託後に実施した各種調査データや DX 推進計画書の内容は、外部公開される予定ですか。もし提出した詳細データの中に外部公開が好ましくないものが含まれる場合は、受託者と個別に秘密保持に関する覚書を締結するなど情報を保護することは可能ですか。

(データは安平町職員・庁内利用に限定する ことを想定) 3. D X 推進計画書は外部公開する予定となっております。

又、機密性の高い情報に関しましては、双方 協議の上取り扱いを決定する事を想定してお りますので、質問の回答としは、可能であり ます。